

過労死ラインを合法化する政府の長時間労働規制とは？

時間外労働…月平均60時間、最長100時間が可能?!

過労死、うつ病を発症させる業務指示は「殺人・傷害」罪である。

政府は「働き方改革」の目玉に長時間労働の規制を盛り込むことに言及してきた。その調整方向について「年間720時間、月平均60時間とし、繁忙期は最大100時間」を認める方向であるとヤスコミは一斉に報道した。この発表前には月平均80時間とすることも検討されていたという。月平均80時間残業とは、経済界の要望そのままとはいえ、過労死労働災害認定のラインを超えるものとして激しい非難を浴び、修正を余儀なくされたものという。

新聞でも報道されているように、過労死や脳・心臓疾患を発症する労災認定基準は発症前1ヶ月におおむね100時間、または2～6ヶ月にわたり概ね80時間を超す時間外労働を目安としてきたのであり、厚生省の指導基準を「月45時間、年360時間」としてきたのである。今回、時間外労働に罰則付きで規制を設けるとはいえ、指導基準を倍する時間外を容認して、最大100時間を許容するもので言語道断である。これでは日本経済界は月100時間まで許容されたと解釈するのが常であり、過労死等労働災害を更に増大することは明らかである。

過労やイジメによる疾患は業務命令が要因であれば明らかに「殺人」や「傷害」罪問われてしかるべきものである。また、過労状況を認識しながら業務を見過ごして防犯処置を執らなければ「不作為」の犯罪である。また、労災隠しは更に重い罪に該当するべきであろう。刑事罰に問われるべきである。労働者の長時間労働・過労問題を軽んずる日本の労使慣行に今こそストッパーをかけなければならない。

昨年(2016年)10月に遅ればせながらも過労死等防止対策推進法による初めての過労死白書が公表され、過労死撲滅を政府政策の柱にすること、経済界の責務としてきたばかりである。日本では長時間労働が当たり前とされ、「過労死」が日本特有の労働実態を象徴するものとして諸外国からも批判されてきた経緯がある。しかし、経済界は一向に改善を行わず、昨年の電通の女性労働者過労死事件のほか、数々の過労を要因とする労働災害認定が裁判所で認められ、今、改めて日本の労働慣行が指弾されてきたのである。全労協は健康的で文化的な生活を取り戻すために、時間外労働について、一日2時間、月20時間、年間150時間の罰則付き規制を改めて要求する。

労基法改悪案を廃案にさせ、職場で36協定を点検し、過労労災の根絶を!

私たち労働組合は36協定によって時間外労働の青天井を許容し、合意してきた姿勢に対する批判から逃れることができない。労働組合は自己点検をしつかり行わなければならない。再び過労死や過労によるメンタル疾病の発症を絶対的に起こさない取り組みが求められているのである。

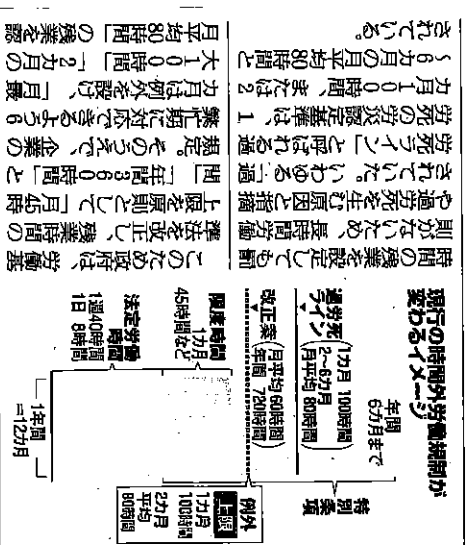
政府は継続審議となっていた残業代ゼロ＝過労死促進(労基法改悪)法案の成立を虎視眈々と狙っている。院内外の闘いを

残業上限 月平均60時間 繁忙期は100時間

政府調整 繁忙期は100時間

政府は「働き方改革」でこれまで事実上、実井(シフト制)協定を結ぶに替わって労使協定(36時間)の残業を容認して、長時間労働の発生を抑制する。その残業時間は「月45時間、年360時間以内にするのが前提」として労死の労務認定基準は、1繁忙期に短縮できる上、0.8倍の労務認定基準を認め、年度内にまとめる働き方改革の実行計画に具体策を盛り込みたい考えだ。

現在の労働基準法は、労働「1週間40時間」を定項を付ければ、年6ヶ月まででは青天井にできる。長



ある。その場合でも、年間720時間(月平均60時間)を超す労働時間を知えるよう義務づけられる。違反に対しては罰則を科す。政府は2月1日に閣議決定を公表し、年内に原案を回りたい考えだ。だが、経済界には新たな規制を例外なく当てはめることに反対の声があり、規制の対象と外にする業種や職種、規制の導入時期など詳細な制度設計をめぐる労使との調整は難航が予想される。調整は10月の労務認定基準をめぐり、10月の残業で残業時間の上限をきらかに見直す可能性もある。

朝日新聞
2017年1月29日

春闘は厚生労働省の議会で議論したうえで、残業時間の上限を設ける労働基準法改正案をまとめるが、国会への提出は夏や秋の臨時国会への提出を見込んでいる。(高橋徳次郎)

東京総経行 経団連要請行動

日時：二月十七日(金)
十二時十分～十二時五十分

場所：日本経団連・電気事業連合会

私たちの要求

- ◎全ての労働者、中小・非正規・外国人労働者の賃上げを!
- ◎原発再稼働を許さない!
- ◎武器輸出・原発輸出反対!
- ◎性差別、民族差別、雇用形態による差別を許さない!

超こし全力で廃案に追い込もう。安心・安全、健康に働ける職場を作ること、労働組合の最大の基本任務である。全ての職場で36協定を点検し(協定当事者である・なしに関わらず)私たちの要求、健康的な職場を実現させる闘いに全力を挙げよう。安倍首相は景気を回復させ、全ての労働者にその恩恵がもたらされるといふ幻想を振りまき、高い支持率を維持してきた。しかし、アベノミクスは完全な失敗が日々明らかとなっている。今、「働き方改革」と称して再び労働者に欺瞞と幻想を振りまこうとしている。政府の「働き方改革」のウソと欺瞞を見抜き、私たちの闘いによって過労死を根絶させ、貧困と格差、差別される社会から健康で安心して働くことのできる社会に作り替えよう。